

【回覧】

令和2年9月

下田小学校区 住民の皆さま

四万十市教育委員会
(公 印 省 略)

四万十市立下田中学校の再編に関する
地区・保護者等との意見交換会について（依頼）

現在、市教育委員会において、四万十市立小・中学校再編計画（第2次）に基づき、取組みを進めております下田中学校の再編について、本年7月に引き続き意見交換会を開催いたします。

今回の意見交換会では、前回の意見交換会での質疑応答の振り返り及び事前交流事業に関する情報提供等を行った後、下田中学校の再編について意見交換を行う予定です。

つきましては、下記の日程で開催いたしますので、近しい方へのお声かけ、お誘いあわせのうえ、ご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。

なお、保護者の皆様におかれましては、改めて各学校等から通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、添付の会次第等の資料につきましては、下田小・中学校では配布用に印刷して置いています。あわせて、市ホームページ上にも公開しておりますので、どうぞご利用ください。

【資料コーナーURL】 <http://www.city.shimanto.lg.jp/kyouiku/school/saihen.html>

記

- 1 日時 11月7日（土） 14：30～16：00
- 2 場所 下田小学校 体育館

お問い合わせ先
四万十市教育委員会事務局
学校教育課 総務係
TEL：34-1136

中学校再編に関する意見交換会 会次第（予定）

○開催日時：令和2年11月7日（土）14:30～16:00

○開催場所：下田小学校 体育館

1 開会挨拶

2 教育委員会紹介

3 説明・協議

(1) 説明事項

○前回の意見交換会の振り返り

○事前交流学习の現状について

○今後のスケジュールについて

(2) 質疑応答・意見交換「中学校の現状と将来展望をどう考えるかについて」

4 閉会

■意見交換における論点■

- 1 保育所・小学校からの限られた人間関係、不安定で不十分な教職員配置、選択肢の狭い部活動、少人数ゆえに学習指導要領に沿った中学生の発達段階に応じた教育や授業が受けられない現状や近い将来の中で、多感で伸びしろの豊かな中学校時代を過ごすことでよいのだろうか。
- 2 少子化・人口減少化が進む中、これまで以上に、地域のつながり、人のつながりが必要であり、また、他市町村・他校の生徒と幅広く交流し、学ぶこととなる高等学校の前段階の中学校で、ある一定規模の生徒数・教職員数の学校で中学校教育が受けられる環境が必要と考えるが、どう思われるか。
- 3 同じ小学校の卒業生、同じ中学校区の卒業生が、希望する教育環境を求めて、特に部活動の選択等の理由で多数の生徒が校区外の中学校や県立中学校を選び通学している実態がある中、このまま下田中学校を存続させることが良策だろうか。

平成29年11月8日作成 四万十市立小・中学校再編計画（第2次）案の概要についてより抜粋

小規模校
のメリット
と課題

◎教員の目が行き届きやすい、人間関係が深まりやすい
◎保護者や地域コミュニティとの一体感が生まれやすい
☆人間関係が固定化しやすい、男女比が極端に偏る
☆多様な考え方に触れる機会、切磋琢磨する機会の減少
☆部活動等の活動が限定され、選択の幅が狭まる
☆教員の少人数化による問題（免許外教科担任、教頭・養護教員・事務職員等の未配置等）

課題が既に顕在化、工夫
による対応も限界
(検討委答申)

◎=メリット
☆=課題

計画策定の背景

第1次計画
H20.3

再編検討対象地域が限定的、具体的な目標やスケジュールが未確定
少子化の進展により、市全域を再編対象とする必要性が高まる

四万十市立小中学校
再編検討委員会
H29.6

H28年7月に設置、教育委員会の諮問に対し、H29年6月に答申
「**望ましい教育環境を構築するためには、学校再編が必要**」

第2次計画
(四万十市教育委員会)
H31.3

答申を受け、教育委員会でも学校再編の必要性を確認
教育委員会として再編の第2次計画案を作成し、各地域での意見
交換を経て、保護者等の意向を踏まえ平成31年3月に計画決定

基本的な方針

- (1) 学校再編の目的は、子どもたちにとってより良い教育環境の確保と整備を基本とする
- (2) 下記「望ましい学校規模の目安」の達成のため、長期的視点から学校再編の取り組みを継続
- (3) 緊急性の高いものから順次再編に取り組み
- (4) 学習環境の変化への配慮、安全・安心な通学方法の確保、保護者・地域等への配慮等に努める

学校再編の必要性

「豊かな人間性」やたくましく生きるための「生きる力」を育むためには、児童生徒が多様な考え方を
持つ一定集団の中で切磋琢磨し、協調性、社会性を培い、クラス替え等により人間関係に変化をもた
らしながら、固定化されない望ましい人間関係を築いていくことができるような教育環境が必要。
→ **一定規模以上の学校規模を確保する必要があり、総合的かつ効果的かつ再編が必要。**

望ましい学校規模の目安

学年規模	学級数	全体
小学校 15人程度(5人×3班)	6学級以上	90人以上
中学校 50人程度(25人×2学級)	6学級以上	150人以上

〔参考〕法令上の標準学級数：小中学校共に「12学級以上18学級以下」

※左表は、小学校において
は複式学級を解消し、中学
校においてはクラス替えが
可能となり授業や部活動に
おいて多様な編成ができる
等の要件を満たす望ましい
学校規模の下限の目安です。

再編実施時期

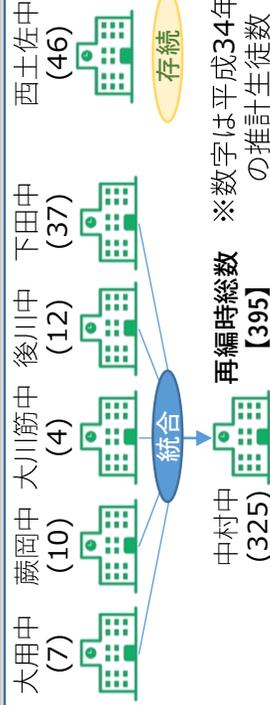
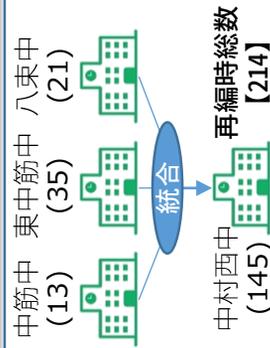
子どもたちに再編を2度体験させないためにも課題が顕在化している中学校の再編を先行。

☆中学校：平成34年4月。保護者・地域の合意により、平成33年4月実施もあり。

☆小学校：現時点では定めず、中学校再編後に具体的に検討。保護者からの要望には適宜対応。

中学校
実施時期
H34.4
(H33.4)

配置計画



小学校
時期未定
枠組のみ決定

※数字は平成34年4月の推計生徒数

枠組のみ決定

[資料1]

四万十市立中学校(中村地域)学年別生徒数

(令和2年5月1日現在)

		1年	2年	3年	合計
再編計画における統合元校	下田中学校	4	10	6	20
	蕨岡中学校	0	0	3	3
	大用中学校	4	6	5	15
	後川中学校	4	2	4	10
	大川筋中学校	1	0	2	3
	八東中学校	0	3	4	7
	東中筋中学校	6	11	17	34
	中筋中学校	5	9	2	16
	統合元校小計	24	41	43	108
統合先校	中村中学校	130	101	114	345
	中村西中学校	64	50	58	172
	統合先校小計	194	151	172	517
中村地域合計		218	192	215	625

[資料2]

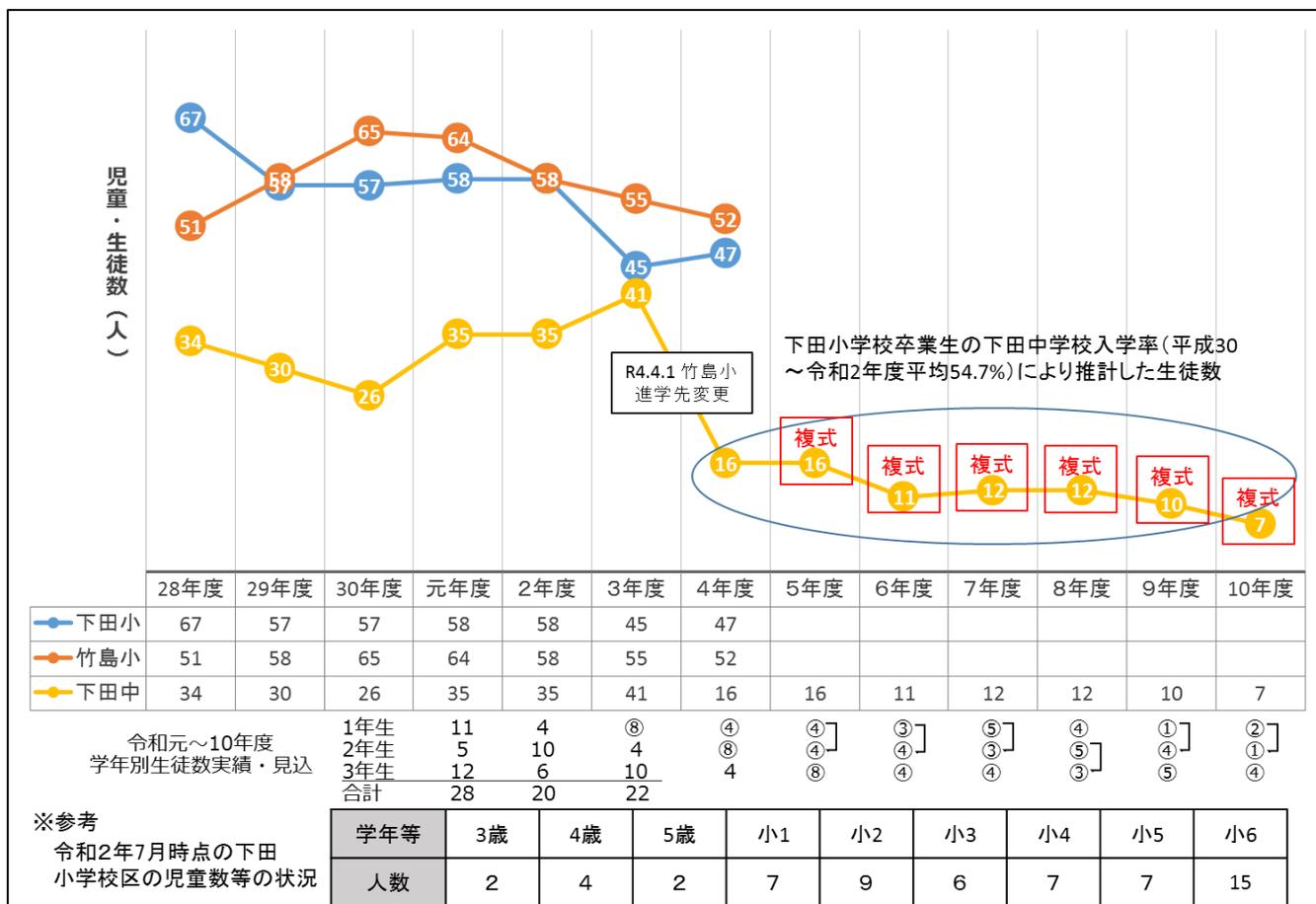
計画統合元校区の中村地域小学校卒業生のうち、本来校区ではなく、指定校変更等で中村中学校・中村西中学校・県立中村中学校に進学した人数

*下段の()内は、上記3校に進学した生徒の割合

	人数
令和元年度卒業生 [現在の中学1年生]	30 (57.7%)
平成30年度卒業生 [現在の中学2年生]	29 (40.8%)
平成29年度卒業生 [現在の中学3年生]	22 (33.8%)
3年間合計	81 (43.1%)

- *1 資料1 ■部分は、学年生徒数(特別支援学級含)が10人未満の学年
- *2 資料1 ■部分は、複式学級規模校(教員配置:校長+5名)

[資料3] 現下田中学校区における児童生徒数推移(平成28年5月1日現在児童生徒数に基づく推計)



四万十市立中学校再編に係る経過等について

保護者・地域との協議経過

四万十市立小中学校再編検討委員会の答申（H29.6.13）を基に教育委員会で四万十市立小中学校再編計画(案)を作成し、再編元小学校区単位で説明協議・意見交換等を実施。

- ①第1回地区説明会 H29.11.22～H30.2.27 13会場
- ②PTA 総会における計画案説明 H30.4.15～28 再編元 8 小学校区
- ③第2回地区説明会 H30.5.8～H30.7.17 13会場
- ④保護者アンケート H30.6.25～H30.7.20 全小学児童の保護者対象(保・幼も参考実施)
- ⑤第3回地区説明会 H30.10.2～H30.11.20 13会場
- ⑥中学校再編にかかる保護者協議 ～H31.3.19 保護者間での協議・結論
- ⑦取りまとめ結果聞き取り・意見交換会 H31.1.15～H31.3.8 再編元 9 小学校区
- ⑧各地区への保護者意向報告 H31.1月～3月 再編元 8 小学校区

小中学校再編 第2次計画 決定 平成31年3月25日

各小学校区の保護者意向等を踏まえ、教育委員会で計画を決定。

中学校再編で進学先が変わる 9 小学校区

中学校再編に 合意 の 6 小学校区 (蕨岡・川登・利岡・竹島・八束・中筋)

合意校区及び受入先校となる小中学校区で四万十市立中学校再編準備委員会を設立、円滑な学校再編に向けて協議。

- ・第1回全体会 R1.6.10
- ・第1回分科会 R1.7.25、30
- ・第2回分科会 R1.8.27、29
- ・第3回分科会 R1.10.28、29
- ・第2回全体会 R1.11.25

中学校再編に 反対 の 3 小学校区 (東中筋・大用・下田)

計画決定時点で再編に反対の校区については、話し合いの場の設定や情報提供により、疑問や不安解消に努め、再編必要性への理解を深めていくこととし、合意が得られた段階で再編実施。

東中筋小学校区

- ・保護者アンケート R1.7.20
- ・PTA 臨時総会 R1.9.10
→再編合意決議
- ・区長報告・合意 R1.10.2

大用小・下田小学校区

- ・PTA 役員懇談会 R1.9月
- ・保護者懇談 R1.11.17 (下田)
R1.12.8 (大用)
- ・保護者アンケート R2.1月末 (下田)

再編準備委に合流

中学校再編 (蕨岡・大川筋中学校) 令和3年4月1日

保護者意向・地区合意を基に蕨岡・大川筋中学校を先行再編。

協議継続

中学校再編 (残る中学校区) 令和4年4月1日

保護者意向・地区合意を基に残る中学校区を再編。

四万十市立小・中学校再編計画（第2次）に基づく
中学校再編に係る諸事項の取扱いに関する方針の策定について

令和元年 12 月 20 日
四万十市教育委員会

本市教育委員会が平成 31 年 3 月 25 日に定めた四万十市立小・中学校再編計画（第 2 次）に基づき、四万十市立中学校の再編を円滑に実施するために、再編に合意を示した中村地域小・中学校の保護者代表者と学校代表者で構成された四万十市立中学校再編準備委員会（以下、「準備委員会」という。）を本年 6 月に立ち上げた。

およそ半年間にわたり、全体会 2 回、中村中学校区・中村西中学校区それぞれの分科会を各 3 回開催し、最終的に意見集約がなされたとして、準備委員会会長より議決事項についての報告があったことから、このことを踏まえ四万十市立小・中学校再編計画（第 2 次）に基づいた中学校再編に係る諸事項の取扱いに関する方針を、下記のとおり策定する。

記

- 1 スクールバス運行に係る基本的な考え方について（別紙 1）
- 2 事前交流事業に係る基本的な考え方について（別紙 2）
- 3 再編後の制服等の取り扱いに係る手法について（別紙 3）

スクールバス運行に係る基本的な考え方について

令和元年 12 月 20 日策定

学校再編に伴い、通学距離が長くなることを踏まえ、登下校における生徒の安全性を確保することを目的に、スクールバスの運行を行う。

運行にあたっては、以下の考え方に基づくこととする。

1 乗車時間の短縮化

通学距離が長くなることで、生徒の肉体的、精神的負担を極力軽減させるため、乗車時間を可能な限り短縮させる。

2 運行ルート

上記に関連し、一定整備の進む国道、県道等、各地区の主要幹線道路を運行経路と位置づけることで、疲労度合いを軽減させる。

なお、スクールバスのおおよその運行ルートについては、参考資料中の路線図記載のとおりとする。

3 運行便数

登校便は 1 便とし、下校便は部活動の有無に応じて 2 便を運行する。

4 運行時間

登校確認、始業準備等を行う 8 時 15 分までの準備時間を考慮し、遅くとも 8 時には学校へ到着するよう、始発時間の調整を行う。ただし、同時到着による学校発着場の混雑を避けることも考慮する。

なお、路線ごとのスクールバスの始発時刻については、参考資料中の路線図記載の始発時間を目安とする。

5 停留所の取扱いについて

時間経過により生徒の居住地の変動に伴い、停留所の移動も想定されることから、バス停等の構造物の設置は行わない。ただし、生徒の待合場所や自転車の保管場所の確保が必要であるため、保護者や地域の協力を得ながら、子供 110 番の家や、企業、個人宅に要請を行うなど確保に努める。

なお、停留所の詳細位置については、参考資料中の路線図記載の停留所を参考に、今後保護者と協議・調整していく。

6 特別運行について（上記『3 運行便数』を除く）

学期中の土日等及び長期休業期間中における特別運行については、以下を基本とする。

①学期中（登校 1 便・下校 1 便）

- ・学期中の学校行事（参観日・運動会・学習発表等）
- ・部活動

②長期休業期間中（登校 1 便・下校 1 便）

- ・登校日、愛校作業、部活動、補充学習等

事前交流事業に係る基本的な考え方について

令和元年 12 月 20 日策定

学校再編に伴い、児童生徒を取り巻く環境が大きく変化することから、児童生徒の不安を取り除き、安心して再編後の学校に通うことができるよう、中学校段階及び中学校入学前の小学校段階から意図的・計画的に事前交流事業を行う。

事前交流事業については、以下の考え方に基づくこととする。

なお、この事前交流事業については、参考資料中の一覧表を基に実施して行くが、今後適宜追加修正していく。

- 1 原則、再編の合意を得られていない校区は事前交流事業の枠組みから除くこととする。ただし、教育上、あるいは保護者負担等（例：修学旅行等）の観点から、合同実施が必要であると認められる場合、保護者の意向を考慮しながら枠組みに入れることは差し支えない。
- 2 事前交流は再編中学校（中村中グループ、中村西中グループ）の枠組みを基本とし、これまでのへき地複式校の児童交流事業の枠組みを外す。
- 3 受入校と再編元校、大規模校と小規模校の交流を基本とするが、行事によっては小規模校同士の交流なども適切に織り交ぜる。
- 4 再編以後も継続することとし、令和 4 年度からは小学校 5・6 年生の児童を対象に実施するものとする。

再編後の制服等の取り扱いに係る手法について

令和元年 12 月 20 日策定

再編後の制服等の取り扱いに係る保護者の不安をなくすため、令和元年 12 月末までに、各中学校区ごとに小学校保護者と中学校で協議し、下記のうち選択した手法について、事務局に報告する。

なお、制服等の「等」とは、制服以外にジャージ、体操服及び通学カバンを指す。

1 手法 1

再編後も再編元中学校の制服等を使用する。

2 手法 2

再編元中学校に入学する際、再編先中学校の制服等を購入し、再編元中学校在籍中に使用する。

3 手法 3

手法 1 と手法 2 の混在を認める手法。

令和元年12月20日
四万十市教育委員会

水戸線(仮)(案)

- 【乗車数】26人(最大見込)
(現在下田中校区に在住する小学4~6年生)
- 【乗降場所】6カ所程度
- 【総延長】9.0km
- 【所要時間】29分
- 【始発時間】7:31(中村中始業時間8:15、
到着8:00想定)
- 【車種】マイクロバス(29人乗り(補助席含))

平野竹島線(仮)(案)

- 【乗車数】26人(最大見込)
(現在下田中校区に在住する小学4~6年生)
- 【乗降場所】4カ所程度
- 【総延長】10.2km
- 【所要時間】27分
- 【始発時間】7:33(中村中始業時間8:15、
到着8:00想定)
- 【車種】マイクロバス(29人乗り(補助席含))

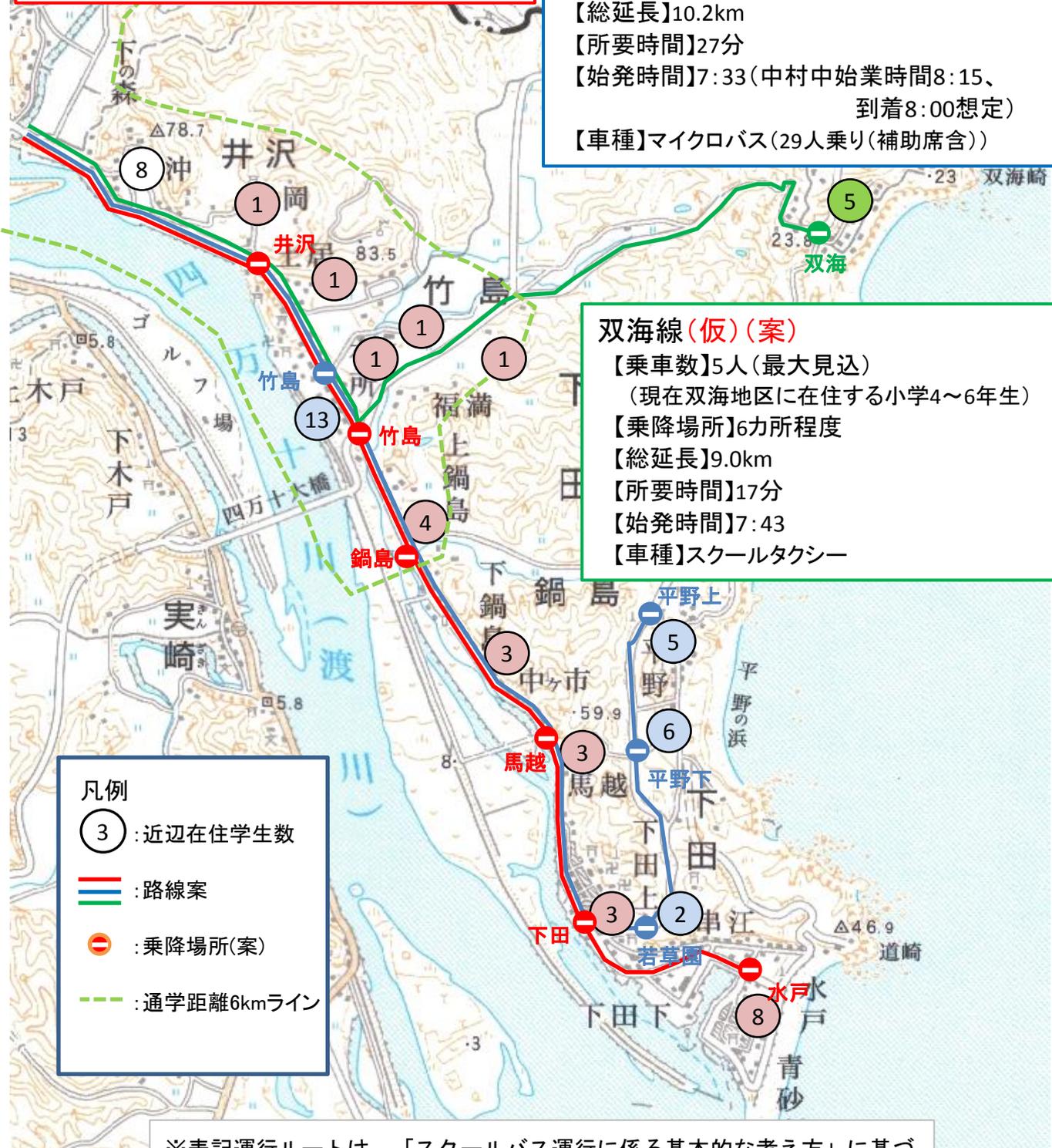
双海線(仮)(案)

- 【乗車数】5人(最大見込)
(現在双海地区に在住する小学4~6年生)
- 【乗降場所】6カ所程度
- 【総延長】9.0km
- 【所要時間】17分
- 【始発時間】7:43
- 【車種】スクールタクシー

凡例

- ③ : 近辺在住学生数
- : 路線案
- ⊖ : 乗降場所(案)
- - - : 通学距離6kmライン

※表記運行ルートは、「スクールバス運行に係る基本的な考え方」に基づき設定したものです。今後、合意を得られた校区に限定し、当該保護者と協議・調整のうえ細部を決定していくこととなります。



小学校における事前交流事業一覧表（中村中学校グループ）

令和元年12月20日
四万十市教育委員会

令和元年度 ※授業交流は、下田小、大用小を除く。

実施学年	行事等名称	枠組（学校名を記入）	実施予定日	計画する内容（時間）
6年生	体育授業交流	①東山小、竹島小 ②中村南小、利岡小、川登小、藤岡小	R元. 12月～R2. 1月	球技やマット運動など（体育館）〈①②共に1時間〉
	音楽授業交流	①東山小、竹島小 ②中村南小、利岡小、川登小、藤岡小	R元. 12月～R2. 1月	歌、リコーダー〈①②共に1時間〉
5年生	近隣小学校6年 交流会	中村小、竹島小、東山小、藤岡小、川登小、利岡小 中村南小（7校が中村小を会場にして）	R2. 2月	エンカウンターなどの仲間づくりのレクレーション〈2時間〉

<参考>

4年生				
3年生				
2年生				
1年生				
全校				

令和元年12月20日
四万十市教育委員会

小学校における事前交流事業一覧表（中村中学校グループ）

令和2年度 ※下田小は除く。

実施学年	行事等名称	枠組（学校名を記入）	実施予定日	計画する内容（時間）
6年生	修学旅行	○下田小、竹島小、八束小 ○藤岡小、川登小、大用小、中筋小、利岡小 ※令和三年度からは中村中学校区で実施予定	1学期	
	授業交流	①東山小、竹島小、利岡小、川登小、藤岡小、大用小 ②中村南小、竹島小、利岡小、川登小、藤岡小、大用小 ③中村小、竹島小、利岡小、川登小、藤岡小、大用小	①7月 ②10月 ③11月	※5・6年生が同一日に実施する。 ①外国語〈1〉 SNS等ネットトラブル防止講座〈1〉 ②体育〈2〉 ③音楽〈1〉 防災学習〈1〉
	近隣小学校6年交流会	中村小、竹島小、東山小、藤岡小、川登小、利岡小 中村南小（7校が中村小を会場にして）	R3.2月	エンカウンターなどの仲間づくりのレクレーション〈2時間〉
5年生	宿泊学習	下田小、竹島小、藤岡小、川登小、大用小、利岡小	1学期	
	授業交流	①東山小、竹島小、利岡小、川登小、藤岡小、大用小 ②中村南小、竹島小、利岡小、川登小、藤岡小、大用小 ③中村小、竹島小、利岡小、川登小、藤岡小、大用小	①7月 ②10月 ③11月	※5・6年生が同一日に実施する。 ①SNS等ネットトラブル防止講座〈1〉 体育〈1〉 ②防災学習〈1〉 音楽〈1〉 ③外国語〈1〉 体育〈1〉

※社会科見学等は受け入れ先の人数の関係もあり、中村小、東山小、中村南小については単独で実施予定。

<参考>

4年生	社会科見学	藤岡小、大用小、利岡小、竹島小、下田小、(川登小) ※川登小は来年度3・4年生がいないため()書き。竹島小、下田小については単式ではあるが、できるだけ合同で社会科見学ができる方向性を検討し、実施する予定。	10月～11月	①スーパーマーケット(フジグラン)・幡多クリーンセンター・下水処理場・郷土博物館等の見学 ②警察、消防署、市役所、公民館、図書館の見学 ※①と②を隔年で見学を実施
3年生				
2年生	生活科見学	藤岡小、大用小、利岡小、川登小、【竹島小、下田小】 ※竹島小、下田小についてはこれまでは参加していなかったため、今後該校で計画を立てる予定。	1学期	※1・2年合同で実施 くろしお鉄道乗車体験、あかつき館等見学
1年生				
全校				

令和元年12月20日
四万十市教育委員会

中学校における事前交流事業一覧表（中村中学校グループ）

令和2年度

実施学年	行事等名称	枠組（学校名を記入）	実施予定日	計画する内容
1年生	半日交流会 （午前）	○中村中 大川筋中 後川中	6月	1校時～4校時の授業、給食を合同で実施。
	半日交流会 （午後）	○中村中 大川筋中 後川中	10月	5校時、6校時の授業、部活動を合同で実施。
	1日交流会	○中村中 大川筋中 後川中	1月	1校時～6校時の授業、給食、部活動を合同で実施。
	修学旅行 事前学習会	○中村中 大川筋中	1月～3月	修学旅行に向けての事前学習を合同で実施。

令和元年度四万十市立下田中学校の再編に関するアンケート集計表

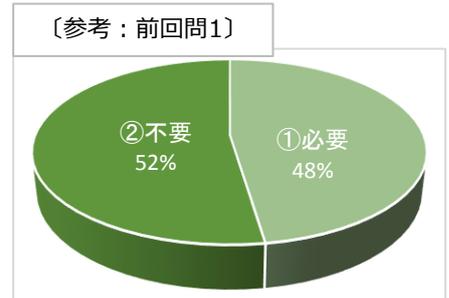
※アンケートの対象は令和元年度(令和2年1月23日現在)下田小学校保護者

アンケート回答率

	前回(H30)		今回(R1)	
配付家庭数/回答数	42	42	39	39
回答率	100%		100%	

〔参考：前回問1〕 何らかの再編は必要か

	前回(H30)	
①何らかの再編は必要	20	48%
②再編は不要	22	52%
③わからない 無効(両方選択)		0%
無回答		0%
回答数計	42	—



〔参考：前回問2〕 中学校配置計画案

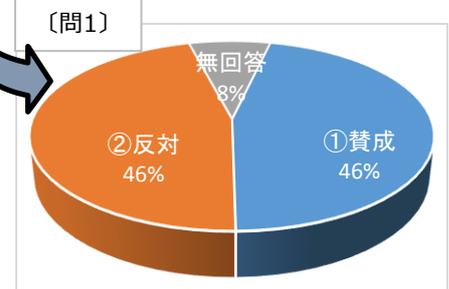
(中村中・中村西中・西土佐中の3校案)

	前回(H30)	
①賛成	6	14%
②反対	34	81%
無効(両方選択)	0	0%
無回答	2	5%
回答数計	42	—



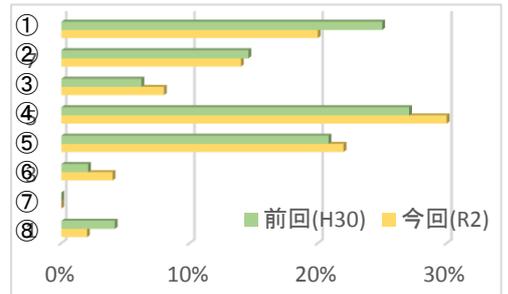
〔問1〕 下田中学校の中村中学校への統合に賛成、反対

	今回(R1)	
①賛成	18	46%
②反対	18	46%
無回答	3	8%
回答数計	39	—



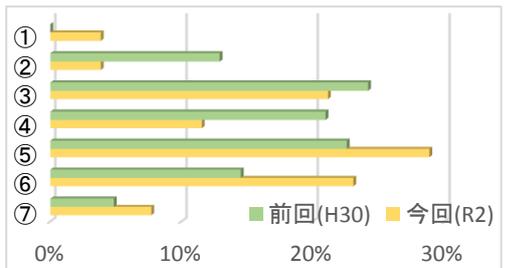
〔問2〕 統合賛成理由 (※問1で賛成と回答した方が3項目以内で回答)

	前回(H30)		今回(R1)	
①少子化はこれからも進む	12	25%	10	20%
②少人数では、授業や教育活動に支障	7	15%	7	14%
③多人数で協働する教育・授業	3	6%	4	8%
④部活動の選択の幅	13	27%	15	30%
⑤多様な人間関係	10	21%	11	22%
⑥クラス替えできる環境	1	2%	2	4%
⑦一定不安が解消	—	—	0	0%
⑧その他	2	4%	1	2%
回答数計	48	—	50	—



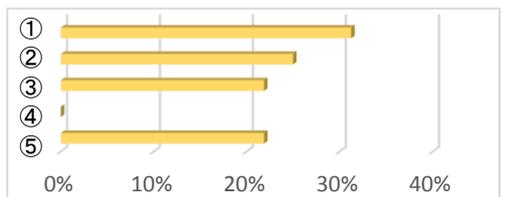
〔問3〕 統合反対理由 (※問1で反対と回答した方が3項目以内で回答)

	前回(H30)		今回(R1)	
①少子化の影響は小さい	0	0%	2	4%
②学校の規模は小さい方がよい	8	13%	2	4%
③地域に中学校が必要	15	24%	11	21%
④少人数での授業が望ましい	13	21%	6	12%
⑤通学に時間や負担がかかるようになる	14	23%	15	29%
⑥生徒間トラブル等の発生を心配	9	15%	12	23%
⑦その他	3	5%	4	8%
回答数計	62	—	52	—



〔問4〕 今後の下田中学校のあり方 (※問1で反対と回答した方が複数回答)

	今回(R1)	
①R2以降の下田中の状況を見て考える	10	31%
②今後の情報提供や中村中の様子を見て考える	8	25%
③再編による不安点が解消されれば改めて考える	7	22%
④R5以降はやむを得ない	0	0%
⑤その他	7	22%
回答数計	32	—



中学校再編に関する意見交換会における主な意見・質問と回答について

○開催日時：令和2年7月16日（木）19：00～20：30
○開催場所：下田小学校 体育館

1 学校再編の取り組みについて

ア 意見交換会等の設定時刻をもう少し考えてほしい。

回答：7月開催時は平日・夜間での開催となりましたが、11月開催時は開催日時を日曜日の日中に設定させていただきます。

イ 統合の進め方に一方的な感じが強い。まず、小規模校を残そうという発想がない。
ウ 事前に保護者や地区住民の意見を十分汲み取っていないまま検討委員会で検討案をまとめ、どんどん進めていることに一方的な感じがする。

回答：こちらからの提案内容は基本的に現在の下田中学校の小規模化を踏まえた学校再編の提案となるので、毎回同じ話題で一方的な内容と捉えられる方もおいでになるかとは思いますが、平成29年度以降、地域や保護者を対象に意見交換会等を開催し、現在も対話を継続させていただいております。

2 スクールバスについて

ア スクールバスは、朝練習に対応するのか。

回答：バスの車両数と回送時間の都合上、スクールバスの登校便は朝1便だけとなります。学校再編後に、朝練習を行わないことについて、現在、関係各校と協議調整しています。

イ 学校再編せず、指定校変更制度を利用した生徒たちのスクールバスは出せないのか。

回答：スクールバスは学校再編に伴い運行しますので、再編していない学校区において指定校変更した生徒たちの交通手段は、他校区も含めてこれまでと同様、保護者の送迎や自転車等、保護者の責任の下、対応していただくこととなります。

3 学校の併存等について

ア 子どもが小さい学校がいいとか、地元がいいと言えば、そこに行かせてあげたいのが親心ではないか。

イ 親が下田中学校を残してほしいと思えば、下田中学校を残す選択肢がほしい。

回答：小規模化により中学校に生じている課題を解決する手段は学校再編以外にないと考えていますので、四万十市立小・中学校再編計画（第2次）に基づき、合意なき再編はしないという方針のもと、合意を得られない校区については、再編実施時期（令和4年度）を越えても対話を続けていきます。

4 資料記載の論点について

ア 論点1「保育所・小学校からの限られた人間関係、不安定で不十分な教職員配置、

選択肢の狭い部活動、少人数ゆえに学習指導要領に沿った中学生の発達段階に応じた教育や授業が受けられない現状」とあるが、いつごろからこのような問題は顕在化していたのか。

回答：少人数学級が増え始めた平成 25 年度頃から、論点 1 に記載された課題が一部の中学校で顕在化し始め、どんどん広がりました。下田中学校においても、一部の学年で少人数化し、近い将来極少人数学校になることが想定されています。

イ 論点 1 の「不安定で不十分な教職員配置」とあるが、学校が統合されたら中学校の先生が余ると考えるけれども、どこに行くことになるか？

回答：高知県教育委員会が各市町村教育委員会と協議しながら、各中学校の生徒数や学級数を踏まえて、高知県全体で各中学校の教職員配置を決めていますので、市内・幡多地域・高知県内で異動することとなります。

ウ 複式規模校になると、教職員配置が 6 名となるのは、国が決めているのですか？

回答：法律に基づいて、最終的には高知県教育委員会が決定しています。

5 行政全般（教育以外含む）について

ア 大学誘致の件、中学校統合とは関係ないというが、広報や新聞で先に出してくる＝あたかも中学校統合が決まって、中学校がなくなるかのイメージを与えるようにするのは、不信感がある。

イ お互い信頼関係が必要。そこで、行政は住民の暮らしと生命を守るのが最大の使命だと思う。行政全体として、中学校統合した時に、地域に関わることはどんなことがあるか、全体の中で検討して、あわせて説明に来るようにしてほしい。

ウ 例えば、地域コミュニティの維持についても考えてほしい。コロナの関係で、光ケーブルも来る。小学校区に毎年 7 組移住推進すれば、ほぼ 30 年先も同じ生徒数が確保できるようなシミュレーションがなされている。そういうことに努力をして、生徒数が確保できるよう働きかけをしてほしい。

エ 防災についても、下田中学校周辺は下田地区の避難場所。下田中学校以外の建物もあるが、津波が来て地区住民が避難して、雑魚寝になったとしても、収容しきれない。今だったら、コロナもある。その中に大学誘致もあって、避難場所はどうか。こういったことも含めて、地震防災係と検討して、一緒に説明してほしい。

7 月開催時は時間の都合上回答できませんでしたので、今回以下のとおり、ご質問に対する現在の状況をお答えします。

回答：各地区においては、それぞれ地域活性化のために固有の課題等がありますが、下田地区においても、光整備や防災対策、大学誘致に関する事等多くの懸案事項があります。市においても、下田地区の活性化を願うとともに市全体の発展につなげるため、各施策の推進にあたって市内での連携を図りながら、必要に応じて地区への説明も行ってきているところです。